

## 平成23年度 再評価対象事業一覧

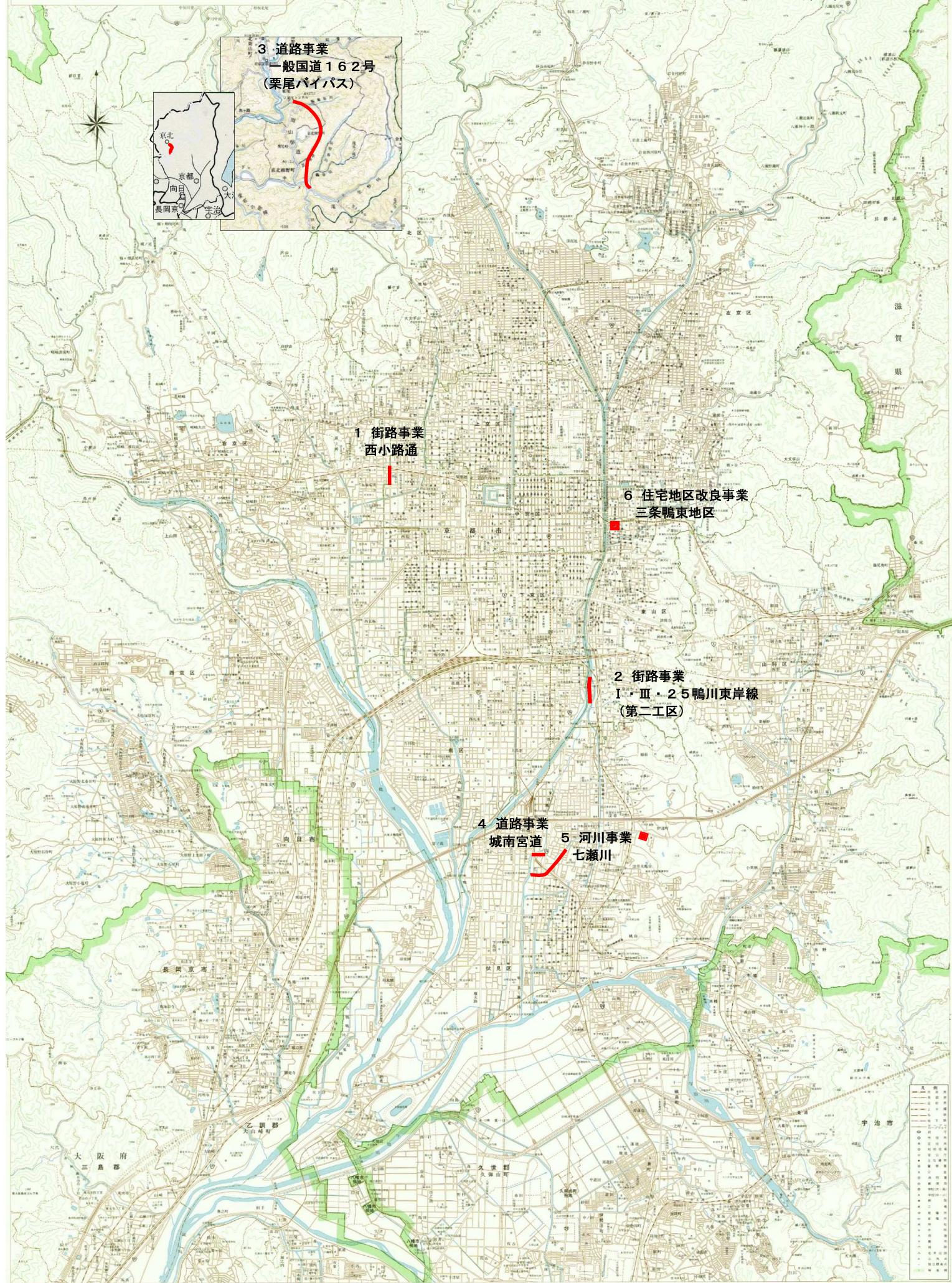
### 再評価対象事業の該当条件

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後10年間（環境衛生施設整備事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価の実施後5年間を経過した時点で継続中の事業
- ④社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数※	進捗率(%)		備考
							H25.3	再評価時	
街路事業	1	西小路通	延長L=360m 幅員W=11m	H4	③	20	85.7	72.8	
	2	I・III・25鴨川東岸線 (第二工区)	延長L=715m 幅員W=21.0~30.6m	H9	③	15	77.4	75.0	
道路事業	3	一般国道162号 (栗尾バイパス)	延長L=4,300m 幅員W=9.75m	H19	④	5	65.3	18.5	
	4	城南宮道	延長L=280m 幅員W=12m	H10	④	14	69.1	47.1	
河川事業	5	七瀬川	延長L=1,095m (950m+145m) 幅員W=10.80m ~15.70m	H4	③	20	92.8	91.6	
改良住宅地区	6	三条鴨東地区	面積A=1.26ha	H11	④	13	77.9	73.1	

※ 経過年数は平成25年度における年数を示す。

# 京都都市街図 平成23年度 再評価対象事業箇所図

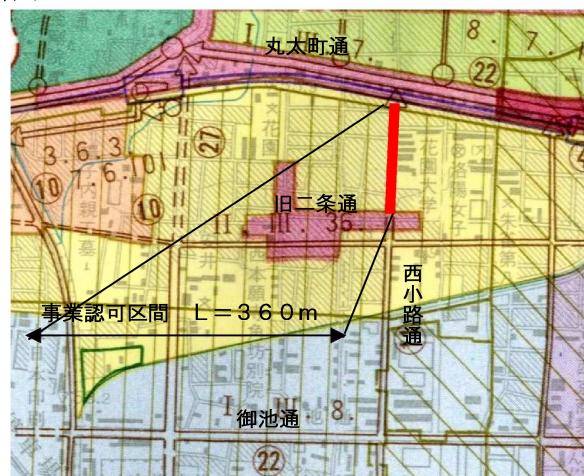


## 平成 23 年度再評価事業フォローアップ調書

(平成 25 年 3 月末)

事業名	街路事業 西小路通		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市右京区花園春日町（旧二条通） 至：京都市右京区花園藪ノ下町（丸太町通）		延長及び幅員	延長 L = 360 m 幅員 W = 11 m
事業採択年度	平成 4 年度		完成予定年度	当初：平成 7 年度 変更：平成 26 年度
事業進捗（）内は用地先行取得分含む				
種別	全体事業	平成 24 年度末		
工事	L= 360 m C= 120 百万円	L= 360 m C= —		
用地	A= 2,531 m <sup>2</sup> C= 1,316 百万円	A= 2,142 m <sup>2</sup> (2,524 m <sup>2</sup> ) C= 1,238 百万円 (1,295 百万円)		
その他	C= 163 百万円	C= 132 百万円		
計	C= 1,599 百万円	C= 1,370 百万円 (1,427 百万円)		
進捗率	72.8% ※ 【平成 23 年度再評価時】	85.7% (89.2%) 【平成 25 年 3 月末】		

箇所図



## 平成 23 年度再評価時点での課題、問題点

境界確定が難航していることにより用地買収に時間を要したため、当初計画に比べて事業が遅れた。

## 平成 24 年度の取組

マンション前を除き、埋蔵文化財発掘調査業務が完了した。

## 平成 25 年度以降の取組

## 当面の目標

- ・マンション前の埋蔵文化財発掘調査を実施し、事業区間の埋蔵文化財発掘調査を完了する。
- ・JR用地を買収し、用地買収を完了する。
- ・事業区間の道路工事に着手し、平成 25 年度内完成を目指す。

## 事業効果

本区間の整備を行うことにより、交差する東西主要幹線道路を結ぶ南北補助幹線道路として、地域の安全で円滑な交通の確保及び安全で快適な生活環境の確保を図る。

## 発現年度

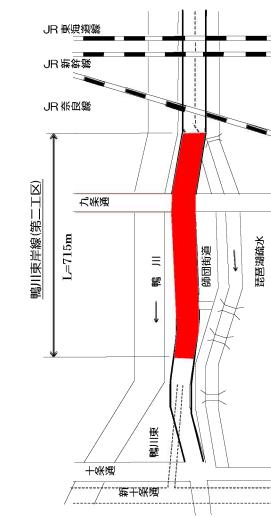
平成 25 年度

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

## 平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成25年3月末)

事業名	街路事業 I・III・25鴨川東岸線（第二工区）		事業所管課	建設局事業推進室
事業区間	自：京都市東山区福稻柿本町 至：京都市東山区福稻岸ノ上町		延長及び幅員	延長L=715m 幅員W=21.0~30.6m
事業採択年度	平成9年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成26年度（事業認可最終年度）
事業進捗				箇所図
種別	全体事業	平成24年度末		
工事	L= 715 m C= 2,787 百万円	L= 216 m C= 842 百万円		
用地	A= 9,621 m <sup>2</sup> C= 5,986 百万円	A= 9,601 m <sup>2</sup> C= 5,982 百万円		
その他	C= 457 百万円	C= 317 百万円		
計	C= 9,230 百万円	C= 7,141 百万円		
進捗率	75.0% ※ 【平成23年度再評価時】	77.4% 【平成25年3月末】		



## 平成23年度再評価時点での課題、問題点

- 工事は順調に進捗しており、残る事業用地を確保すれば、現時点において事業進捗に支障をきたす特段の障害は認められない。そのため、残る用地を早期に買収できるように地権者と交渉を重ねる。
- 工事については、平成23年度で高架橋下部工が完成する予定であり、平成24年度以降、九条跨線橋の残る耐震補強工事と高架橋上部工の工事を進めていく。

## 平成24年度の取組

## (用地買収)

地権者が多数（30名）に分かれている残る1筆の用地について、各地権者との用地買収交渉を引き続き行うと共に、連絡が取れない地権者の身元調査を実施した。

## (工事)

九条跨線橋の耐震補強工事の内、残るP21~P24橋脚の補強工事を発注し、工事を着手した。

## 平成25年度以降の取組

## 当面の目標

## (用地買収)

残る1筆の用地買収を鋭意進める。

## (工事)

九条跨線橋の残る耐震補強工事と高架橋上部工の工事を進めていく。

## 事業効果

鴨川東岸線は、京都高速道路「新十条通」と都心を結ぶアクセス道路として、交通の円滑化と地域の活性化に寄与するものである。

## 発現年度

平成26年度

※ 再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

## 平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成25年3月末)

事業名	道路事業 一般国道162号(栗尾バイパス)	事業所管課	建設局事業推進室
事業区間	自：京都市右京区京北細野町 至：京都市右京区京北周山町	延長及び幅員	延長L=4,300m 幅員W=9.75m (トンネル部W=9.5m)
事業採択年度	平成19年度	完成予定年度	平成26年度 (道路整備事業見直し前)
事業進捗 ( )内は道路整備事業見直し区間を除く		箇所図	
種別	全体事業	平成24年度末	
工事	L=4,300m (L=3,300m) C=8,576百万円 (C=5,942百万円)	L=2,694m C=5,369百万円	
用地	A=27,009m² (A=23,098m²) C=692百万円 (C=549百万円)	A=23,098m² C=537百万円	
その他	測試 C=732百万円 (C=732百万円)	測試 C=626百万円	
計	C=10,000百万円 (C=7,223百万円)	C=6,532百万円	
進捗率	18.5% ※ 【平成23年度再評価時】	65.3% (90.4%) 【平成25年3月末】	
平成23年度再評価時点での課題、問題点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道162号栗尾峠区間においては、線形不良、幅員狭小、道路路肩部及び法面の崩壊、異常気象時（連続降雨量150mm）の通行止め、冬季の道路凍結等の課題があり、通行の難所となっている。</li> <li>通行の難所である栗尾峠区間を早期に供用し、安全で快適な通行を確保することが課題である。</li> </ul>			
平成24年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル区間の早期供用を目指し、予算をトンネル区間に集中して執行した。</li> <li>平成24年7月末にトンネル本体工事が竣工し、引き続き着手したトンネル舗装・排水工事及びトンネル設備工事も平成24年度内に完了した。トンネル区間においては、歩道部の舗装工事を除き完了した。</li> <li>京都市内の工業高校に対し、技術研修の一環として現場見学会を開催した。</li> </ul>			
平成25年度以降の取組			
<p>当面の目標 平成25年内にトンネル区間を供用</p> <p>事業効果 トンネル開通による走行時間の短縮、通行の難所の回避</p> <p>発現年度 平成26年度（一部区間は平成25年度）</p>			

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

## 平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成25年3月末)

事業名	道路事業 城南宮道		事業所管課	建設局道路建設部 道路環境整備課
事業区間	自：京都市伏見区竹田七瀬川町 至：京都市伏見区竹田浄菩提院町		延長及び幅員	延長L=280m 幅員W= 12m
事業採択年度	平成10年度		完成予定年度	平成28年度
事業進捗 ( )内は用地先行取得分を含む				
種別	全体事業	平成24年度末		
工事	L= 280 m C= 300 百万円	L= 0 m C= 0 百万円		
用地	A= 1,475 m <sup>2</sup> C= 731 百万円	A= 1,248 m <sup>2</sup> (1,466 m <sup>2</sup> ) C= 667 百万円 ( 729 百万円)		
その他	C= 197 百万円	C= 182 百万円		
計	C= 1,228 百万円	C= 849 百万円 ( 911 百万円)		
進捗率	47.1% ※ (68.0%) 【平成23年度再評価時】	69.1% (74.2%) 【平成25年3月末】		

## 平成23年度再評価時点での課題、問題点

評価委員会においては、「用地買収に時間を要していたが、用地先行取得分を含めると、約99%の用地が確保されている状況である。交通量が比較的多いにも関わらず、歩道が一部にしかなく、車道幅員が狭いため、地域住民からも本事業の早期完成を望む声は大きいことから、事業継続は妥当である。」という意見をいただいた。

## 平成24年度の取組

- 平成23年度に引き続き、京都市土地開発公社で先行取得した用地の買戻しを実施した。
- 通行の支障となっていたN T T柱（6本）を北側歩道予定地内へ移設するとともに、N T T柱に立ち上げられていた地下管路の延伸工事を実施した。
- 特に車両の離合が困難な区間（L=50m）について、車道幅員（約4m）を5mに暫定拡幅する工事を実施した。

## 平成25年度以降の取組

## 当面の目標

平成25年度に踏切等を除く一部区間の道路工事を実施する。

## 事業効果

安全な歩行空間が確保できるとともに、幅員狭小による車両の離合が困難な状況が改善され、車両の円滑な通行が可能となる。

## 発現年度

平成28年度（一部区間は平成25年度）

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

## 平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成25年3月末)

事業名	河川事業 七瀬川		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間	自：京都市伏見区竹田狩賀町（東高瀬川合流部） 至：京都市伏見区深草大龜谷東久宝寺町（遊水地）		延長及び幅員	延長L= 1,095m 幅員W= 10.8~15.7m
事業採択年度	平成4年度		完成予定年度	当初：平成13年度 変更：平成29年度
事業進捗				
種別	全体事業	平成24年度末	箇所図	
工事	L= 1,095 m C= 6,142 百万円	L= 950 m C= 5,542 百万円		
用地	A= 5,049 m² C= 1,664 百万円	A= 4,832 m² C= 1,609 百万円		
その他	C= 2,462 百万円	C= 2,381 百万円		
計	C= 10,268 百万円	C= 9,532 百万円		
進捗率	91.6% ※ 【平成23年度再評価時】	92.8% 【平成25年3月末】		

## 平成23年度再評価時点での課題、問題点

- 評価委員会において「二層式河川の区間では治水効果が発現されており、上中流部についても、雨水流出量の増加に対して遊水地の整備を早期に行う必要があることから「事業継続」は妥当である。」という意見をいただいた。
- 遊水地の早期完成に向けて、残る用地買収を進め、整備を行っていく必要がある。

## 平成24年度の取組

未買収の遊水地用地について、地権者との交渉を継続して実施した。

## 平成25年度以降の取組

## 当面の目標

残る用地買収を進め、遊水地の早期完成を目指す。

## 事業効果

七瀬川の氾濫を防ぎ、流域全体の治水安全度が向上するとともに、二層式河川部における緑豊かな水辺空間が創造される。

## 発現年度

平成29年度

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

## 平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成25年3月末)

事業名	住宅地区改良事業 三条鴨東地区	事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間	京都市東山区若松町他	面 積	面積A = 1. 26 ha
事業採択年度	平成11年度	完成予定年度	当初：平成20年度 変更：平成26年度（事業計画最終年度）
事業進捗 ( ) 内は用地先行取得分含む			箇所図
種別	全体事業	平成24年度末	
不良住宅 除却等	N= 138戸 C= 739百万円	N= 88戸 C= 677百万円	
用地	A= 10,512 m <sup>2</sup> C= 7,439百万円	A= 7,597 m <sup>2</sup> (A= 9,427 m <sup>2</sup> ) C= 5,412百万円 (C= 5,985百万円)	
建設 その他	N= 95戸 C= 1,991百万円	N= 95戸 C= 1,831百万円	
計	C= 10,169百万円	C= 7,920百万円 (C= 8,493百万円)	
進捗率 【平成23年度再評価時】	73.1% ※ (78.0%)	77.9% (83.5%)	【平成25年3月末】
平成23年度再評価時点での課題、問題点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>用地買収の難航に加えて、地区状況等の変化を考慮した整備計画の大幅な見直しに時間を要していたが、改良住宅の建設が完了するなど事業は進捗している。</li> <li>不良住宅の除却を完了させるとともに、公共施設等の整備に取り組む必要がある。</li> </ul>			
平成24年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>改良住宅への入居対象者の入居が平成24年7月に完了した。</li> <li>用地買収の進捗により、一定のまとまった面積で除却ができるようになり、平成24年度中に不良住宅37戸の除却を行った。</li> </ul>			
平成25年度以降の取組			
<p>当面の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>買収済戸については引き続き除却を行っており、平成25年度前半で未買収物件と一体の建物等を除き、すべての除却を完了させる（不良住宅41戸の除却）。</li> <li>残る未買収用地の買収を進めるとともに公共施設等の整備に取り組み、事業全体の完了を目指す。</li> </ul>			
<p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改良事業を進めることによって、地域の住環境の改善が期待できる。</li> </ul>			

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。